

福井県報

第 399 号
令和 8 年
5 月 7 日 (木)
火 曜 日 発 行

— 目 次 —

(※は県例規集掲載事項)

告 示

- ※災害救助法施行細則に規定する実費弁償の程度の一部改正 (270・危機管理課)
) 1
○土地改良区の定款変更の認可 (271～274・嶺南振興局) 1
○道路の区域の変更 (275・道路保全課) 2

公 告

- 土地改良区の役員の退任 (4件・嶺南振興局) 2
○土地改良区の役員の就任 (3件・同) 3

告 示

福井県告示第270号

災害救助法施行細則に規定する実費弁償の程度 (平成30年福井県告示第308号) の一部を次のように改正する。

令和8年5月7日

福井県知事 石田 嵩人

表医師および歯科医師の項中「23, 100円」を「24, 100円」に改め、同表薬剤師、栄養士、管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、言語聴覚士、歯科衛生士および歯科技工士の項中「15, 100円」を「15, 800円」に改め、同表保健師、助産師、看護師および准看護師の項中「14, 900円」を「15, 500円」に改め、同表保育士の項中「13, 600円」を「14, 300円」に改め、同表社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士、公認心理師および相談支援専門員の項中「15, 500円」を「15, 900円」に改め、同表土木技術者および建築技術者の項中「15, 500円」を「15, 900円」に改め、同表大工の項中「28, 100円」を「28, 300円」に改め、同表左官の項中「27, 000円」を「28, 600円」に改め、同表とび職の項中「26, 400円」を「26, 600円」に改め、同表救急救命士の項中「14, 700円」を「15, 300円」に改める。

附 則

この告示は、令和8年5月7日から施行する。

福井県告示第271号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年5月7日

福井県知事 石田 嵩人

土地改良区の名称	認可年月日
小浜東部土地改良区	令和8年4月20日

福井県告示第272号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年5月7日

福井県知事 石田 嵩人

土地改良区の名称	認可年月日
小浜国富土地改良区	令和8年4月20日

福井県告示第273号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年5月7日

福井県知事 石田 嵩人

土地改良区の名称	認可年月日
小浜宮川土地改良区	令和8年4月20日

福井県告示第274号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年5月7日

福井県知事 石田 嵩人

土地改良区の名称	認可年月日
今富尾崎土地改良区	令和8年4月20日

福井県告示第275号

一般国道305号の下記区間において、道路改良工事を行うにあたり、道路の区域を変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および福井土木事務所において、令和8年5月7日から20日間一般の縦覧に供する。

令和8年5月7日

福井県知事 石田 嵩人

道路種別	路線名	新旧別	区間	幅員 (単位:メートル)	延長 (単位:メートル)
一般国道	305号	新	福井市糸崎町11字居家尻50番2から 福井市糸崎町16字南田6番3まで	7.1 ～ 42.2	510.8
		旧	福井市糸崎町11字居家尻50番2地先から 福井市糸崎町16字南田6番3まで	6.7 ～ 25.7	524.5

公 告

小浜東部土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の者が令和8年3月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8年5月7日

福井県知事 石田 嵩人

役員名 氏 名 住 所
理 事 松宮 巳貴夫 小浜市平野第28号5番地の2

小浜国富土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の者が令和8年3月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8年5月7日

福井県知事 石田 嵩人

役員名 氏 名 住 所
理 事 山本 哲三 小浜市奈胡第58号28番地
〃 上田 敏博 小浜市羽賀第73号21番地
〃 兼田 恭宏 小浜市太良庄第44号9番地
〃 河原 弘和 小浜市丸山第43号18番地
〃 高鳥 幸和 小浜市太良庄第20号23番地
〃 吉井 英司 小浜市次吉第56号21番地の2
〃 宮川 秀和 小浜市栗田第28号28番地
〃 武内 繁幸 小浜市高塚第22号5番地
〃 森 健太郎 小浜市熊野第72号6番地
監 事 高鳥 佐太一 小浜市太良庄第34号2番地
〃 垣東 敏博 小浜市高塚第8号6番地の4

小浜堅海土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の者が令和8年3月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8年5月7日

福井県知事 石田 嵩人

役員名 氏 名 住 所
理 事 小南 昭典 小浜市堅海第31号4番地1
〃 奥城 勝彦 小浜市仏谷第13号9番地

♪ 小南 健 小浜市堅海第23号3番地
 ♪ 田中 秀明 小浜市堅海第36号13番地
 ♪ 宮城 誠 小浜市泊第7号25番地
 ♪ 清水 令二 小浜市泊第11号38番地
 ♪ 山田 康弘 小浜市堅海第37号17番地
 監 事 領家 一博 小浜市堅海第33号8番地
 ♪ 奥城 東一 小浜市仏谷第12号12番地
 ♪ 池田 茂則 小浜市泊第11号24番地
 ♪ 大谷 信太郎 小浜市泊第11号35番地

美浜中部土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の者が令和8年3月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8年5月7日

福井県知事 石田 嵩人

役員名 氏 名 住 所

理 事 中村 春彦 三方郡美浜町金山24-2

小浜東部土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の者が令和8年4月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8年5月7日

福井県知事 石田 嵩人

役員名 氏 名 住 所

理 事 岡本 竜平 小浜市上野第63号21番地

♪ 藤原 智子 小浜市四分一第44号21番地

♪ 亀江 美佳 小浜市三分一第65号8番地

小浜国富土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の者が令和8年4月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8年5月7日

福井県知事 石田 嵩人

役員名 氏 名 住 所

理 事 高鳥 幸和 小浜市太良庄第20号23番地

♪ 吉村 茂樹 小浜市奈胡第45号3番地

♪ 杉田 朋幸 小浜市次吉第49号31番地

♪ 重田 英策 小浜市熊野第65号15番地の1
 ♪ 田邊 靖雄 小浜市太良庄第43号6番地
 ♪ 中川 泰徳 小浜市高塚第17号14番地
 ♪ 藤田 雅一 小浜市栗田第21号16番地の7
 ♪ 石橋 安德 小浜市羽賀第84号44番地
 ♪ 岩崎 哲也 小浜市丸山第42号22番地の1
 監 事 岩崎 好信 小浜市丸山第42号5番地
 ♪ 和久田 和典 小浜市奈胡第46号3番地の1
 ♪ 歌原 直樹 小浜市羽賀第85号37番地

小浜堅海土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の者が令和8年4月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8年5月7日

福井県知事 石田 嵩人

役員名 氏 名 住 所

理 事 森本 広典 小浜市堅海第31号14番地

♪ 奥城 勝彦 小浜市仏谷第13号9番地

♪ 小南 健 小浜市堅海第23号3番地

♪ 中村 長嗣 小浜市堅海第34号3番地

♪ 宮城 誠 小浜市泊第7号25番地

♪ 清水 智也 小浜市泊第11号38番地

♪ 大谷 信太郎 小浜市泊第11号35番地

監 事 領家 一博 小浜市堅海第33号8番地

♪ 奥城 東一 小浜市仏谷第12号12番地

♪ 池田 茂則 小浜市泊第11号24番地

♪ 野村 芳則 小浜市堅海第48号7番地

